

計画策定の趣旨

平成30年7月に成立した「医療法及び医師法の一部を改正する法律」の規定により、厚生労働省が定める医師偏在指標に基づき三次医療圏間及び二次医療圏間の医師偏在是正に向けた計画を新たに策定する。

計画の全体像

- 厚生労働省令に示された算定方法により算定される医師偏在指標に基づき、二次医療圏のうちから医師少数区域・医師多数区域を設定する。
- 設定した区域に応じて、二次医療圏ごとに医師確保の方針及び目標医師数、目標医師数を達成するために必要な施策を定める。
- 三次医療圏についても同様に計画を策定する。
- 産科・小児科についても医師確保の方針や施策を定める。

計画の位置づけ・計画期間

医療法第30条の4の規定に基づき、医療計画の一部として位置づけられるものであり、令和2年度から令和5年度までの4年間を計画期間とし、以降3年ごとに計画の見直しを行い、2036年度までに医師偏在是正を達成することを長期目標とする。

本県の医師偏在指標等

| 医療圏名 | 医師偏在指標 (下位33.3%相当値) | 順位 (位) | 医療施設 従事医師数 (2016/12/31) (人) | 標準化医師数 (人) | 地域の標準化 受療率比 | 地域の人口 | | 参考 目標医師数※ 厚労省算定値 (2023年) (人) | 目標医師数 計画値 (2023年) (人) |
|----------|------------------------|-----------|--------------------------------------|---------------|----------------|----------------------|-----------------------|--|--------------------------------|
| | | | | | | 2018/1/1時点 (10万人) | 2023/10/1推計 (10万人) | | |
| 全国（参考） | 239.8 | | 304,759 | 306,270 | 1.000 | 1,277.1 | 1,236.6 | | |
| 秋田県 | 186.3 | 215.0 | 41/47 | 2,257 | 2,277 | 1.204 | 10.15 | 9.14 | 2,371 |
| 秋田周辺 | 251.8 | 162.3 | 61/335 | 1,237 | 1,262 | 1.260 | 3.98 | 3.71 | 756 |
| 大館・鹿角 | 124.0 | | 321/335 | 172 | 169 | 1.237 | 1.10 | 0.98 | 196 |
| 北秋田 | 130.2 | | 309/335 | 37 | 36 | 0.777 | 0.35 | 0.30 | 38 |
| 能代・山本 | 145.6 | | 273/335 | 154 | 149 | 1.250 | 0.82 | 0.70 | 141 |
| 由利本荘・にかほ | 149.6 | | 262/335 | 190 | 184 | 1.188 | 1.04 | 0.93 | 178 |
| 大仙・仙北 | 143.1 | | 280/335 | 202 | 204 | 1.098 | 1.30 | 1.15 | 204 |
| 横手 | 159.0 | | 233/335 | 186 | 193 | 1.320 | 0.92 | 0.82 | 174 |
| 湯沢・雄勝 | 133.1 | | 303/335 | 79 | 80 | 0.935 | 0.64 | 0.55 | 83 |
| | | | | | | | | 8.3 | |

※ 計画期間中に医師偏在指標の下位33.3%を脱するため必要とする医師数

区域の設定・医師確保方針

●三次医療圏

本県→医師少数県であり、医師の増加と地域偏在の是正を方針の基本とする。

●二次医療圏

秋田周辺医療圏 →医師多数区域であり、医師の現状維持を方針の基本とする。

秋田周辺医療圏以外→医師少数区域であり、医師の増加を方針の基本とする。

医師少数スポット

医師確保計画は、二次医療圏・三次医療圏単位での医師の確保を重点的に推進するものであるが、より細かい地域の医療ニーズに応じるため、局所的に医師が少ない地域を『医師少数スポット』として定め、医師少数区域と同様に取り扱うことができる。

本県では、秋田周辺医療圏内に位置する男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町及び大潟村を医師少数スポットとする。

産科・小児科に係る医師確保計画

産科・小児科については、本県は医師偏在指標で高順位に位置づけられているが、医師は不足しているのが現状であることから、全ての周産期・小児医療圏及び三次医療圏において、産科医師・小児科医師の増加を方針の基本とし、その達成に向けた施策を盛り込んだ計画を策定する。

目標の達成に向けた施策

●県全体として取り組む施策

1. 地域循環型キャリアアップシステムの充実

あきた医師総合支援センターによるキャリア形成支援や、秋田大学との連携による派遣先の指導体制強化、医師の地域循環のための寄附講座設置、総合診療プログラムの再構築等

2. 医師の労働環境等改善

女性医師のライフステージに配慮した働き方支援や、ICT等の技術を活用した業務改善支援、タスクシフト推進に向けた人材養成支援等

3. 将来の医師を支える裾野の拡大・強化

医学部進学者増加に向けた高校生医療体験実習の実施や、研修医の確保・定着支援、医師不足が深刻な診療科における医師養成のための寄附講座設置等

4. 県外からの医師確保

病院合同説明会の拡充や、初期研修医獲得に向けた各医療機関の取組の支援、北東北三県連携による医師確保等

など

●二次医療圏に固有の施策

県全体の取組のほか、二次医療圏特有の課題等に合わせて以下の施策を実施

大館・鹿角医療圏：大館市による大館・北秋田地域医療推進学講座の設置
鹿角地域医療推進学講座の設置

能代・山本医療圏：秋田市在住医師の地域勤務に係る環境整備
由利本荘・にかほ医療圏：など